

# 総務部

## 令和元年度 重点目標

- 1 「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応力の強化
- 2 安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現
- 3 情報化施策の見直しとICTを活用した業務効率化の推進
- 4 第三次行財政改革大綱に基づく業務改革の推進
- 5 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進と健康の確保

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	総務部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 (エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (オ) 市民と行政との情報共有化の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	2 人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	上田市は、防災情報基盤の整備や公共施設の耐震化などを促進し、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・関係機関が「自助・共助・公助」の役割を果たしつつ、それぞれが連携しながら「地域防災力」の向上を図っています。 自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていくとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に向け、防災関係機関との連携を通じて災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。					
目的・効果	①防災情報伝達システム整備の基本計画策定や総合防災情報システム導入に向けた検討・準備を行うなど、上田市の危機管理防災体制の強化を図ります。 ②市民・自主防災組織を主体とした訓練に加え、行政や防災関係機関と連携した実働訓練等を合わせた「総合防災訓練」を実施します。 ③危機管理や防災に関する研修会や講座を開催して市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域や自主防災組織における地区防災計画づくりや防災用資器材の整備等にかかる支援を行っていきます。 ④市民団体等と連携を図りながら、東日本大震災等の被災地・被災者に寄り添った息の長い支援を継続します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○危機管理防災体制の強化 (1) 情報伝達の多重化・多様化を推進するため防災情報伝達システム整備に向けた基本計画策定 (2) 総合防災情報システム整備に向けた検討・準備 (3) 警報レベルの運用に伴い、住民の避難行動等を促す避難勧告等の発令基準を整理	(1) 年度末 (2) 年度末 (3) 年内	(1) 災害時における情報伝達の多重化・多様化を推進するため、手法の比較検討や調査を行い、情報伝達手段の整備方針を定め、導入のためのシステム設計を進める。 (2) 災害発生時における情報の収集、共有、伝達を確実なものとするためのシステム導入を進めるため、仕様等の検討を行い、次年度のシステム整備に向けた準備を行う。（9月補正で債務負担行為を予定） (3) 国の避難勧告等に関するガイドラインの改訂に伴う警戒レベル運用方法に沿い、住民がとるべき避難行動等を的確に周知できるよう、避難勧告等の発令基準を整理する。	(1) 基本計画策定に向けて支援業者を選定するために、業務仕様を設定し、指名競争入札により業者を決定した。 (2) 総合防災情報システム整備に向けて調査研究を行うとともに、補正予算計上のために財政担当部局と協議調整を行った。 (3) 国・県の説明会で詳細を確認し、長野地方気象台等の意見を踏まえて上田市避難勧告等の判断・伝達基準を改定し、警戒レベル制を導入した。また、自治会回覧、市公式WEBページ、出前講座等により市民への周知を図った。	(1) 防災情報伝達に係る各種システムの比較検討を行い、上田市としての基本方針をまとめた基本計画を策定した。 (2) 先進事例の調査や事業者のヒアリング等を踏まえて、システム設計に向けて調査研究を行い、令和2年度当初予算に整備費用を計上した。 (3) 警戒レベル制を導入した避難情報の発令に関して出前講座等を通じて市民への周知を図るとともに、令和元年東日本台風災害においては、警戒レベルを付加した避難情報の発令を行った。	
②	○市民主体の訓練と実働訓練を組み合わせた総合防災訓練の実施 (1) 関係機関の実働訓練等を合わせた総合防災訓練の実施 (2) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施 (3) BCPを踏まえた災害対策本部訓練の実施	(1) (2) (3) 8月	(1) (2) (3) 関係機関等が参加する実働訓練を含む総合防災訓練を真田地域で行う。合わせて各地域毎に自主防災組織を主体とした防災訓練を行う。またBCPを踏まえた職員参集訓練や災害対策本部設置運営訓練も同時に行う。	(1) (2) 8月31日に4地区で地域特性に配慮した市民主体の防災訓練を実施、2,587人が参加した。真田会場では実働訓練も実施しドローンによる被害状況調やFM放送局の開設訓練等を実施した。 (3) 市役所等では、BCPを踏まえた職員参集訓練や非常時優先業務の実施訓練を実施した。	(1) (2) (3) 中間報告のとおり。 ・ 市防災訓練参加機関:112団体 ・ 参加者数:5,597人(うち市民3,010人) ・ 市内自主防災組織(240組織)のうち192組織で消防団協力のもと訓練が実施された。(実施率79.7%)	
③	○地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備に対する支援 (2) 各種研修会や防災講座、出前講座の開催、自治会などにおける「地区防災マップ」「地区防災計画」作成に向けた啓発及び支援	(1) (2) 通年	(1) 自主防災組織が整備する防災用資器材の購入に対して支援を行う。（防災用資器材購入補助事業） (2) 自主防災組織リーダー研修会や各種防災講座等において地区防災マップ等の作成に向けた普及啓発を行う。	(1) 市内241自主防災組織のうち、67組織(約28%)から防災用資器材購入補助金申請があり、9月末までに38組織が補助金を活用し防災用資器材を購入した。(総事業額5,234千円/補助額2,052千円) (2) 自治会等からの要望に基づき、12件(参加者数589人)の出前講座を実施した。また、自主防災組織リーダー研修会などで地区防災マップ作成に向けた普及啓発を行った。	(1) 自主防災組織に対する防災用資器材の購入補助 ・ 61自主防災組織(約25%) ・ 補助実績額:1,937千円(総事業費:5,110千円) (2) 自治会やボランティア団体等の依頼に基づく出前講座、市民を対象とした防災講座等の実施 ・ 出前講座15件(参加者数:748人) ・ 自主防災組織リーダー研修会12回(参加者数:393人) ・ 上田市防災講座1回(参加者数:170人)	
④	○上田市災害支援本部の取組(H25から継続) (1) 市民団体等と連携した被災地・被災者への継続的支援 (2) 市内避難者への継続的支援	(1) (2) 通年	(1) (2) 関係団体等が設立する支援組織と連携して交流事業を実施する。	(1) NPO法人による福島県等の子どもや保護者を対象としたリフレッシュ事業の支援を行った。 (2) 市民協働による「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」では、避難者を信州上田大花火大会へ招待した。	(1) (2) 「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」と協働し、市内避難者同士の交流の場を提供した。 ・ 常設サロンを利用した交流会(1回) ・ 信州上田大花火大会等の交流イベント(2回) ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から一部イベントを中止	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

<b>重点目標</b>	<b>安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現</b>			<b>部局名</b>	<b>総務部</b>	<b>優先順位</b>	<b>2位</b>
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
<b>現況・課題</b>	上田市役所の庁舎改修・改築事業は、「上田市庁舎改修・改築基本計画」に基づき平成30年1月から基本設計を行い11月より実施設計に着手した。総合評価方式の一般競争入札で新本庁舎の施工業者を決定し、市、設計者、施工者による三者協議会を平成31年1月に設置して施工者の技術協力を得て実施設計を進めている。また、新本庁舎の建設地にある既存庁舎の解体工事には2月より着手している。実施設計は、限られた既存敷地内で必要な機能・規模を確保し、コストを抑えた効率的な庁舎とし、当初計画通りこの秋に着工ができるよう協議・設計を進める。また、新本庁舎の建設工事では狭隘な敷地内での既存庁舎利用者の安全性、利便性を確保し、計画的な工事とし令和2年（2020年）度末の本庁舎建設終了を目指す。						
<b>目的・効果</b>	策定した「上田市庁舎改修・改築基本構想・基本計画」を基に庁舎整備の早期実現を図ることを目的としている。これにより、効率的な執務環境の確保と市民へのサービス及び利便性の向上が図られ、市民の安全・安心を守る防災拠点施設ともなる。						
<b>取組項目及び方法・手段（何をどのように）</b>		<b>期間・期限（いつ・いつまでに）</b>	<b>数値目標（どの水準まで）</b>	<b>中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）</b>		<b>期末報告（目標に対する達成状況・達成度）</b>	
①	○実施設計の完成 (1) サステナブル建築物等先導事業の採択を踏まえた庁舎改築・改修事業実施設計の完成 (2) 本庁舎高層棟解体及び地下躯体の改修事業の設計	(1) 8月末まで (2) 3月まで	(1) 新本庁舎は三者協議によりコストの増減を抑える、南庁舎は改修計画に基いた実施設計の完成 (2) 高層棟地下躯体改修計画の詳細を検討し設計方針の決定	(1) 4月～9月に三者協議会を10回、分科会を15回開催し、実施設計をすすめた。解体工事において不測の工事が発生したため増額が生じたが、9月6日計画通知の確認済証が発行され実施設計は完成した。南庁舎改修実施設計は、サステナブル建築物等先導事業に適合させるため設計協議に時間を要したため、工期を延長し2月の完成を目指す。 (2) 新本庁舎の実実施設計において、旧庁舎地下躯体をクールトレンチ等として使用する方針が決まった。		(1) 4月～9月に三者協議会を10回、分科会を15回開催し、実施設計をすすめ、9月に完成した。南庁舎改修実施設計は、サステナブル建築物等先導事業に適合させるため設計協議に時間を要したため、工期を2月まで延長し完成した。 (2) 新本庁舎の実実施設計を踏まえて旧庁舎地下の躯体調査を実施し、クールヒートトレンチ等として使用する方針を決定。	
②	○新本庁舎建設工事の早期着手と施工に伴う周辺環境への配慮 (1) 業務環境を配慮した既存庁舎の計画的な解体工事の実施 (2) 新本庁舎の建設工事着手と着実な進捗 (3) 解体・新築工事期間中の市役所周辺環境への配慮	(1) 8月末まで (2) 9月から3月まで (3) 3月まで	(1) 施工者との協議により、市役所業務に配慮した工程で施工 (2) 8月の計画通知の確認完了。9月から本庁舎建設工事の着手 (3) 安全、環境に配慮し工事を進める。工事の内容・状況を施工者と協力し毎月情報提供（広報）する	(1) 解体工事は庁内の主要会議等の情報を施工者と共有することにより、市の執務に影響が少ない工事が実施でき9月末に完了した。 (2) 計画通知の確認済証の発行され、9月9日より新本庁舎建設工事に着手した。 (3) 定例の会議において、施工者へは工事用車両の進入・退路には特に配慮を求めた。また、工事工程を毎月近隣自治会回覧でへ告知し、ホームページに工事進捗状況を写真を掲載し情報の発信に努めた。		(1) 解体工事は9月末に完了した。 (2) 9月9日より新本庁舎建設工事に着手した。3月末時点の進捗状況は出来高は26.3%であり計画通り進んでいる。 (3) 工事用車両の進入・退路には特に配慮を求めた。工事工程を毎月近隣自治会回覧でへ告知した。ホームページに毎月の工事進捗状況を写真を掲載し情報を行い、また、1月18日には見学会を開催し多くの市民に直接工事現場を見ていただいた。	
③	○新庁舎執務室レイアウトの決定と、新庁舎の管理計画の検討 (1) 各フロアー、執務室内の詳細なレイアウトについて各課及び行政管理課と合同で検討 (2) ユニバーサルレイアウトに対応した什器等の仕様検討 (3) 導入される設備の維持管理について方針の検討	(1) 9月末まで (2) 3月まで (3) 3月まで	(1) 原課の意見を検討し実施設計にレイアウトを反映する (2) 現存する什器の利用（転用）判定を行い、レイアウトに基づき導入及び転用する什器の仕様を決定 (3) 新本庁舎に導入される設備機器の仕様確認と管理方針の検討	(1) 検討した執務室内のレイアウトが完成し実施設計に反映できた。 (2) 移転に伴い什器等が変更となったことから再度調査を実施した。 (3) 管理方針の検討に着手した。		(1) 検討した執務室内のレイアウトが完成し実施設計に反映できた。 (2) 調査結果より転用可能な什器等を選定し約300台について転用計画案を作成した。 (3) 新庁舎のセキュリティ計画の確認と、それに基づく庁舎管理計画の検討に着手した。	
④							
<b>特記事項</b>	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	情報化施策の見直しとICTを活用した業務効率化の推進		部局名	総務部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政運営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略	施策体系
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	人工知能であるAIやデータ入力等の自動化システムであるRPA等新たなICT技術が、これまでの働き方を変え雇用に大きな影響を与えると予想される一方、これらの技術が少子高齢化に伴う労働力人口減少対策になると期待されていることから、将来を見据え新たなICT技術を導入する必要があります。また、新しい技術を導入するだけでなく、既に導入されているシステムも有効活用し業務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、情報化を推進する体制づくり、職員のICT利活用能力の向上、ICT利活用のための業務の可視化、働きやすいICT環境の整備等が必要となります。ICT環境を安全確実に利用するためには、災害時にもICT環境を継続的に利用できるよう「業務継続計画（BCP）」を見直すとともに、情報漏洩等セキュリティ事故を防止するよう継続的なセキュリティ対策を行う必要があります。					
目的・効果	① ICTを有効活用した業務の効率化を図るとともに市民ニーズにあった情報化施策を推進するため、情報化に関する施策の検討及び推進体制を整備します。 ② 統合型GISや電子申請等既存のシステムを有効活用するとともに、施設予約システム、公衆無線LAN、AI・RPA等新たなシステムの導入により、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。 ③ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○情報化施策の推進に向けた見直し (1) ICT利活用に向けた情報化推進体制の検討 (2) マルチメディア情報センター事業の再構築 (3) 国・県の方針に基づいた情報化基本計画の検討 (4) 庁舎建て替えに併せたICT環境の検討	(1) 年度内 (2) H31年9月 (3) 年度内 (4) H31年9月	(1) 方針の検討 (2) 方針案の作成 (3) 計画の検討 (4) 整備方針の作成	(1)(2) 関係課・関係団体と協議しながら情報化推進体制及び(2)の検討を行っており、年度末を目標に方針案を作成する。 (3) 国・県の方針及び総合計画策定に合わせ情報化基本計画の策定を検討している。 (4) 新庁舎のICT環境最適化に向け検討を行っている。今後、整備方針を固める。	(1)(2) 関係課・関係団体と協議したが、情報化推進体制及びマルチメディア情報センター事業の再構築の検討に留まった。 (3) 国・県の方針や社会情勢に基づいた情報化基本計画と官民データ活用推進計画との一体的な計画に向け調整を行った。 (4) 新庁舎のICT環境最適化に向け検討し、整備方針をまとめた。	
②	○ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進 (1) 統合型GISによる地図データを活用した業務効率化の推進 (2) 電子申請の利活用による市民サービスの向上及び業務効率化の推進 (3) 施設予約システムによる市民サービスの向上 (4) 公衆無線LANによる市民サービスの向上 (5) AI、RPAによる業務効率化の推進	(1) 毎月 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内	(1) 定例会の開催 (2) 電子申請利用回数の増加 (3) 施設予約システムの導入 (4) 公衆無線LANの導入 (5) 庁内での利用方法を検討	(1) 担当課及びベンダーによる定例会を毎月開催し、業務の効率化に努めている。 (2) 市民サービス向上と業務効率化のため、市民アンケート及び庁内申請等の電子化など、電子申請の利用促進に取り組んでいる。 (3) スポーツ施設を対象とした予約システム導入に向け、担当課と連携しながら準備を進めている。 (4) 導入業者が決定し、年度内構築完了に向け、取り組んでいる。 (5) 導入事例の研究、業者からの情報収集を行っている。今後も庁内での利用方法を検討していく。	(1) 担当課及びベンダーによる定例会を毎月開催し、レイヤー数や利用人数の増加につなげた。 (2) 市民サービス向上と業務効率化のため、市民アンケート及び庁内研修申請の電子化など、電子申請の利用促進に取り組んだ。 (3) スポーツ施設を対象とした予約システムの導入支援を行い、2月にシステム公開を行った。 (4) 3月に公衆無線LANの環境整備を完了し、利用規約等の作成を行い、利用について市民への周知を行った。 (5) 導入事例の研究、業者からの情報収集を行い、庁内での利用方法について検討を行った。	
③	○情報セキュリティの確保 (1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (3) セキュリティポリシーの見直し (4) マイナンバー制度の適切な運用	(1) H31年11月 (2) H31年7月・8月 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ監査の実施 (3) セキュリティポリシーの改定 (4) 内部監査と職員研修の実施	(1) セキュリティ研修はe-learningを活用し10月から実施し、訓練については2月までに実施を予定している。 (2) 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施する。 (3) 国から示されたガイドラインに基づいて、セキュリティポリシーの改定を進めている。 (4) 番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から実施する。	(1) セキュリティ研修はe-learningを活用し10月から1月にかけて実施した。また、標的型メール攻撃訓練は3月に実施した。 (2) 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を1月に実施した。 (3) 国から示されたガイドラインに基き、セキュリティポリシーの改定を3月に行った。 (4) 番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から1月にかけて実施した。	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	第三次行財政改革大綱に基づく業務改革の推進		部局名	総務部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略	施策体系
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用 エ 受益と負担のあり方の見直し (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、人口減少や少子高齢化の進展は今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、新たな課題も生まれています。上田市の目指すべき将来像の実現に向け、第二次総合計画（前期まちづくり計画）の計画期間内に取り組むべき課題を明確にし、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「上田市版人口ビジョン」等も踏まえ、市民参加と協働のもと、これまでの行財政改革を継承しつつ、新たな行政需要に的確に対応するため、「第三次上田市行財政改革大綱」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、時代に即した不断の行財政改革に取り組むことが必要です。また、庁舎改修・改築事業が進んでいく中で、市民利用が多い窓口について利便性や効率性の向上のための見直しを図ることが必要です。					
目的・効果	第三次上田市行財政改革大綱では、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」を最大限に活用し、「第二次上田市総合計画」に掲げる将来都市像の具現化を図るための行財政運営の仕組みづくりに着目した改革を推進します。これにより、第二次総合計画における重点プロジェクト（市民協働推進、人口減少対策・健幸づくり）の実現が図られ、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された施策方針の効果的・効率的な実現を図ります。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○受益と負担のあり方に関する基本方針の策定 (1) 利用料金等の改定に向けた庁内検討の実施 (2) 行財政改革推進委員会への諮問の実施	(1) 12月まで随時 (2) 11月までに答申	基本方針の策定	(1)、(2) 10月の消費税率改定に向けた6月議会での利用料金等の条例改正を受け、利用料金等の適正な運用を図るため、庁内関係課との協議・調整を進めた。	(1) 消費税率改定に伴う6月議会での利用料金等の条例改正を受け、利用料金等の適正な運用を図るため、庁内関係課との協議・調整を進めた。 (2) 2月の行財政改革推進委員会において基本方針素案の概要を示し、審議を始めた。	
②	○公共施設長寿命化計画に基づく個別施設整備計画策定の促進 (1) 施設所管課を対象にした研修の実施 (2) 計画策定向けた個別協議、調整の実施 (3) サウンディング型市場調査等による個別施設のあり方検討の促進	(1) 上半期に1回開催 (2) 通年 (3) 通年	施設分類毎の個別施設計画素案の策定	(1)、(2)、(3) 個別施設計画の策定に向け、担当課との協議、調整を実施した。	(1)、(2)、(3) 部長会議で個別施設計画の早期策定について改めて周知を図るとともに、施設所管課との個別協議を実施した。	
③	○新庁舎に向けた窓口業務改革の推進 (1) 窓口の利便性・効率性の向上のため、庁内ワーキング会議等による業務連携や手続の方法についての協議、調整を実施 (2) 窓口業務の棚卸し、業務フローを再構築	(1) 通年 (2) 12月までに	(1) 協議、調整に基づき実施 (2) 業務フロー案の完成	(1) 庁内ワーキング会議等により協議、調整を実施 (2) 窓口業務の棚卸しを実施	(1) (2) 庁内ワーキング会議等で協議を進めるとともに、類似団体の栃木県小山市とのワークショップにより、新庁舎の窓口業務の検討を進めた。	
④	○審議会等附属機関等、市の設置する機関の効率化・適正化に向けた見直しを実施 (1) 当該審議会の廃止、統合を含めた見直しのため、関係課との協議、調整を実施 (2) 当該審議会の任期改選にあわせ、統廃合等の実施 (3) 審議会等附属機関の位置付けや設置にあたっての庁内研修会の開催	(1) 通年 (2) 通年（任期改選時） (3) 上半期に1回開催	(1) 協議、調整に基づき実施 (2) 協議、調整に基づき実施	(1)、(2) 任期改選時に関係課との協議、調整を実施した。	(1)、(2) 審議会の新設や委員任期の改選時を捉え、関係課との協議・調整を実施した。	
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進と健康の確保		部局名	総務部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革		イ 人材の確保・育成と職員の意識改革	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		
現況・課題	人口減少、少子高齢社会の到来により、地方公共団体は多様化、複雑化する行政需要に的確に対応するため、限られた資源を最大限に活用し、計画的かつ効率的な行政を推進しなければなりません。行政推進のための最大の資源である「人材」を活用するためには、長時間労働などのこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うとともに、男性、女性に限らず誰もが活躍できる職場環境づくりを行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した働き方を推進する必要があります。また、労働力人口は若年者から高齢者へと大きくシフトし、中長期的に労働力不足が見込まれる中、行政を担う多様な人材の確保と人材を活かす人員配置が重要な課題となっています。					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画に掲げる施策の推進により、職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくりと、主体的に能力開発を図れる職場環境づくりを目指します。</li> <li>・行政を推進するための最大の資源である人材の確保を図るため、新規卒者の採用のみならず、民間企業等職務経験者など多様な人材の活用を図ります。</li> <li>・市役所は最大のサービス業であるとの基本認識のもと、市民の皆様へ快適なサービスを提供できる人材の育成を目指します。</li> <li>・定員管理については、継続的な行財政改革の取組を行う一方、新たな施策展開等を着実に実行していくため、時代の趨勢に合った職員の管理と組織等の見直しを行います。</li> </ul>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進）の推進 (1)ワーク・ライフ・バランス推進のための各種取組の実施（定時退庁、年休の取得率の向上等） (2)特定事業主行動計画の改訂 (3)女性職員の意欲向上、キャリア形成に関する研修の実施、女性職員の積極的な登用	(1) 通年 (2) (3) 年度内	(1) 制度周知、年休取得率の低い職場へのヒアリング、推進月間の実施 (2) 今年度末で終了となる計画を改訂し、新たな計画を策定 (3) 女性職員を対象とした意欲向上を図る研修の実施、管理監督職への登用	(1) 定時退庁を促すメッセージの掲載、所属長への職場状況のヒアリング、研修の実施（7月）、ワーク・ライフ・バランス宣言の実施（4月）、8月を推進月間とし各種取組を積極的に推進。 (2) プロジェクトチームによる会議を開催し今後のスケジュールを調整 (3) 女性管理監督職と女性職員の懇談会（11月）、女性活躍推進研修（12月）	(1) ワーク・ライフ・バランス研修の実施など働き方改革につながる取組を実施（年休取得率は9.0日(H30)→9.0日(R1)と現状維持）。 (2) プロジェクトチームによる会議を3回開催し、予定どおり計画の改訂を行い、新たな計画を策定した。 (3) 令和2年4月1日付人事異動で、部長級2人、課長級3人、課長補佐・係長級23人の女性職員を登用した。		
② ○職員の健康の確保と快適な市民サービスを提供できる人材の育成 (1) 時間外勤務上限時間の適正な管理 (2) 新規採用職員へのメンター制度の実施とメンタルヘルス研修会等を通じた職員の心身両面の健康づくり (3) 接遇研修、プロモーション研修の実施	(1) (2) 通年 (3) 年度内	(1) 職員への周知と規則で定めた基準の遵守 (2) メンター制度の実施、管理監督職を対象としたメンタルヘルス研修の実施、個別職員を対象としたキャリアアップ研修の実施 (3) 各研修の計画的な実施	(1) 課長会議で制度周知と適正な管理の指示（4月）、働き方改革研修（7月）、上限を超えた所属へのヒアリングと原因の検証（随時） (2) メンターの選任と研修（5月）、半期報告の実施（9月） (3) 接遇研修（10月）、信州上田プロモーション研修（9月以降計21回予定）、管理監督職メンタルヘルス研修（8月）、キャリアアップ研修（随時）	(1) 各種研修の実施や制度周知など、時間外勤務の適正な管理に努めた。 (2) メンターによるマンツーマン指導やOJTにより人材の育成を図った。ストレスチェック、産業医面接などにより、職員の心身の健康づくりを行った。 (3) 接遇研修（10月・12月）、信州上田プロモーション研修（計19回・延26人参加）。		
③ ○多様な任用形態による人材の確保 (1) 採用試験制度の見直しによる受験者数の確保 (2) 有為な人材の確保に向けた民間企業等職務経験者の採用、専門的知識・技術を要する人材の採用 (3) 再任用制度による退職職員の知識と経験の活用	(1) (2) (3) 年度内	(1) (2) (3) 退職職員の状況、組織機構、職場ニーズの状況を踏まえ採用	(1) 試験制度の見直し（実施時期、面接回数、民間企業等職務経験者枠の応募要件）、採用パンフレットの作成・配布、東京での相談会の開催（5月） (2) 職場状況を踏まえた専門職（福祉系資格職、学芸員、管理栄養士等）の採用試験の実施 (3) 今年度定年退職となる職員への意向調査の実施（5月・10月）、組織ヒアリングを通じた職場ニーズの把握	(1) (2) 試験制度の見直しを行い受験者数の確保を図るとともに、職場状況を踏まえた専門職（福祉系資格職、学芸員、管理栄養士等）の採用を行った。 (3) 今年度定年退職となる職員のうち再任用を希望する27人を、令和2年4月1日付で採用し、個々の知識と経験を活かしながら、行政課題となっている事業等へ適材適所の配置を行った。		
④ ○事業動向や職員の年齢構成を踏まえた人員配置 (1) 事務職、専門職等の年齢構成を踏まえた配置の検討 (2) 組織ヒアリング等による各課の現状及び事業動向の把握 (3) 採用計画、組織ヒアリング等を踏まえた適正な配人員の把握	(1) (2) (3) 年度内	(1) (2) (3) 職場ニーズ及び必要となる要員数を把握し、人事異動や次年度以降の配置計画及び採用計画に反映させる	(1) (2) (3) 適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調書を徴取した上で、部局ごとに組織ヒアリングを実施し、実態の把握に努めた（7月）。また、これを補完するため、必要に応じて場訪問による聞き取りを実施した。	(1) (2) (3) 部局別の組織ヒアリングに加え、令和元年東日本台風災害への関係部局の対応状況を確認した上で、喫緊の行政課題への対応と災害復旧に係る体制強化を図るため、組織改正を行うとともに必要な人員配置を実施。		
⑤ ○会計年度任用職員制度の導入 (1) 会計年度任用職員制度の設計 (2) 条例、規則等の整備 (3) 会計年度任用職員制度の施行	(1) (2) 12月 (3) 1月	(1) (2) 総務省マニュアルを踏まえた会計年度任用職員制度の導入、施行 (3) 制度の施行と2020年度からの会計年度任用職員の任用	(1) 総務省マニュアルを踏まえた会計年度任用職員制度の導入に向け、職員団体等との協議も踏まえ、制度を設計（7月） (2) 制度導入に必要な条例、規則の制定（9月） (3) 所属長を対象とした制度説明会の実施、職員への制度周知（10月）	(1) (2) (3) 総務省マニュアルを踏まえ制度設計を行い、9月定例会で関係条例を制定、10月に所属長を対象とした制度説明会の実施と全非常勤職員への制度周知を行った。 令和2年度の任用に向け、希望調査、公募の実施など、必要な手続きを行い、予定どおり令和2年4月1日付の任用を行うことができた。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			